

## 令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(XII-1-1))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<b>施策目標名(政策体系上の位置付け)</b>	国際機関の活動への参画・協力等を通じて、保健・労働等分野において、国際社会に貢献すること(施策目標XII-1-1) 基本目標XII 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること 施策大目標1 国際社会への参画・貢献を行うこと	<b>担当 部局名</b>	大臣官房国際課 健康局健康課 医薬・生活衛生局水道課 子ども家庭局保育課	<b>作成責任者名</b>	大臣官房国際課長 平岩 勝 健康局健康課長 佐々木 孝治 医薬・生活衛生局水道課長 名倉 良雄 子ども家庭局保育課長 林 俊宏
<b>施策の概要</b>	○ 「未来投資戦略2019」(令和元年6月21日閣議決定)や「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)等に基づき、世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)等の国際機関が行う技術協力事業等に対して協力すること ○ OECD予算規則に基づき、OECDが行う研究・分析事業に対して協力すること ○ 国際労働機関(ILO)憲章第10条及び第13条や「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等に基づき、ILOが行うディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)実現のための事業に対して協力すること ○ 平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)や「健康・医療戦略」(平成26年7月閣議決定、平成29年2月一部変更)等の方針に基づき、顧みられない熱帯病(NTD)等の途上国向けの医薬品の供給支援等を官民連携で推進するため、国連開発計画(UNDP)が行う開発途上国支援事業に対して協力すること ○ 国際的な感染症に係るワクチンの普及・開発、医薬品研究開発等の推進すること				
<b>施策実現のための背景・課題</b>	1	【世界保健機関等拠出金事業】 近年の国際社会で保健問題の解決が各国の開発・発展の重要な要素との認識が高まり、平成28年5月の伊勢志摩サミットをはじめ多くのハイレベルの国際会議で主要課題として取り上げられており、我が国でも平成29年の日・ASEAN保健大臣会合や同年12月のUHCフォーラム2017、令和元年10月のG20岡山保健大臣会合等のハイレベルの会合を主催しており、国際保健における我が国のプレゼンスは大いに向上し、各国の期待も高まっている。また、世界的にHIV新規感染者はやや減少傾向にあるものの、我が国では横ばいで明らかな減少傾向にない中、世界各国のエイズ対策を支援するとともに国連合同エイズ計画(UNAIDS)から得られる情報を国内施策に反映していくことは極めて重要である。このような状況から、世界保健機関(WHO)や国連合同エイズ計画(UNAIDS)を通じ、国際保健分野における諸課題への取り組みを強化することとしている(世界保健機関憲章第57条(WHO)、国際連合経済社会理事会決議1994/24第12条(UNAIDS))。			
	2	【たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金】 この条約は、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制及びたばこの規制に関する国際協力について定めるものである。我が国としてもこのようなプロセスに時宜を逸することなく参画していくことが肝要であるとの考えのもと、国会により全会一致での可決・承認を得て、2004年に19番目の国として本条約を批准し締結国となったことにより、分担金を拠出するものである。主要なたばこ製品の生産国かつ消費国としてバランスのとれた真に実効的なたばこの規制を検討、推進していくことが締約国としての課題である。			
	3	【OMN拠出金】 世界全体では未だ約6億5,700万人が安全な飲料水の供給を受けられておらず、国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)には、「2030年までに、安全で入手可能な価格の飲料水に対する全ての人々の公平なアクセスを達成する。」(目標6.1)が掲げられている。こうした状況を背景に、世界保健機関(WHO)、国際水協会(IWA)、国立保健医療科学院のメンバーで運営するワーキンググループ「OMN」(Operation and Maintenance Network)が、開発途上国の水道・衛生サービス向上を目的とした活動を実施している。			
	4	経済協力開発機構(OECD)では、少子高齢化など加盟国に共通する課題に対処するため、加盟国間の自由な討議、各国の政策分析、データベースの構築等を通じて、社会経済に関する研究・分析・政策提言を行っている。こうしたテーマは我が国においても重要な課題であることから、OECDによる世界経済の主要国の雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に関する多角的・総合的な分析を通じて、日本の雇用労働・社会保障政策等の改善を図ることが必要である(OECD予算規則第20条第1項)			
	5	新型コロナウイルス感染症による各国の雇用・社会経済等への影響も踏まえた上で、労働分野の専門性や政労使へのネットワークなどを有する国際労働機関(ILO)を通じ、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与すること、完全雇用、労使協調、社会保障等の国際協力を推進しているが、アジア・太平洋地域では、世界人口の約6割を擁するとともに世界でも高い経済成長率を維持している一方でインフォーマル労働者など経済成長の恩恵を受けることができない社会的弱者が存在している。そのため均衡ある社会・経済の発展が喫緊の課題となっている。			
	6	・ 平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)において、顧みられない熱帯病(NTD)や結核、マラリア等の根絶等について明記されているが、これらの開発途上国を中心に蔓延する疾病の治療薬の研究開発は、先進国において需要が少ない等の理由から充分になされていないことから、これを促進する必要がある。 ・ また、Gaviワクチンアライアンスへの拠出を通じて開発途上国における予防接種体制の整備、新型コロナウイルス感染症ワクチン等の普及を促進する必要があるとともに、引き続き、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)への拠出を通じて、世界的に重大な影響を与えうる、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症へのワクチン開発を促進し、国際保健分野での貢献を果たす必要がある。			
<b>各課題に対応した達成目標</b>	<b>達成目標/課題との対応関係</b>		<b>達成目標の設定理由</b>		
目標1 (課題1)	保健に係る国際機関への貢献を通じて、保健分野における我が国のリーダーシップを発揮する。		我が国は、G7、G20、WHOを通じて、国際保健へのリーダーシップを発揮してきており、引き続き国際保健分野の取組を主導していくことで、我が国や諸外国の保健医療の向上につながるため。		
目標2 (課題2)	OECDの事業のうち、厚生労働省が拠出している事業において、OECD加盟国間で高く活用される成果を出すこと。		OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1～5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均で3点以上を目標値としている。		
目標3 (課題3)	国際労働機関が行う各事業に設定されている計画を達成することを通じて、アジア・太平洋地域のディーセント・ワーク実現に寄与すること。		・国際労働機関が行う各事業はアジア・太平洋地域のディーセント・ワークを実現するために実施されており、計画を達成することでディーセント・ワークの実現に資することが可能となるため。 ・国際労働機関(ILO)を通じ、アジア太平洋地域におけるディーセント・ワークの実現を図ることを目的としている(国際労働機関(ILO)憲章第13条)。		
目標4 (課題4)	国連開発計画(UNDP)等への拠出を通じて、国際的な感染症に係るワクチンの開発・普及や、開発途上国向けの医薬品の研究開発等の促進を図る。		・低所得国におけるワクチン供給体制の強化等を行う、日本への感染症の流入防止とともに、国内のワクチン産業振興を図るため。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、各国での予防接種活動に支障が出ており、予防接種実施の確保のため更なる支援が必要な状況であるため。 ・開発途上国で蔓延している疾病に対しては商業ベースの医薬品開発は充分になされておらず、政府の支援(国費の投入)が必要であるため。		

達成目標1について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値						
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
①	WHOの職員数に占める日本人職員 の人数 (アウトプット)	34	27年度	44人	令和3年度	35人	39人	45人	51人	44人	WHOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながるため。 目標値は過去4年度(平成29年度～令和2年度)の平均値以上としている。 (参考)平成27年度実績:34人、平成28年度実績:41人	
						44人	40人	42人	47人			
2	WHOでの日本人インターンの人数 (アウトプット)	-	-	20人以上	令和3年度	前年度(34人)以上	前年度(26人)以上	前年度(17人)以上	前年度(15人)以上	20人以上	WHOなど国際機関で働く日本人職員を増やすためには、インターンなどにより多くの人に国際機関の仕事に興味をもってもらうことが重要であるため。 目標値は過去4年度(平成29年度～令和2年度)の平均値以上としている。 (参考)平成27年度実績:21人、平成28年度実績:34人	
						26人	17人	15人	22人			
3	世界で新たにHIVに罹患した人数の 動向(アウトカム)	-	-	167万人以下	令和3年度	前年度(180万人)以下	前年度(180万人)以下	前年度(170万人)以下	前年度(170万人)以下	167万人以下	国際保健分野の主要な課題として、エイズの感染拡大の防止があり、日本が国連合同エイズ計画(UNAIDS)に拠出金によりそれを援助していることから、拡大防止に向けた国連合同エイズ計画(UNAIDS)の取組状況を計る。 目標値は過去4年度(平成29年度～令和2年度)の平均値以下としている。 (参考)平成27年度実績:190万人、平成28年度実績:180万人	
						180万人	170万人	170万人	150万人			
4	世界で抗HIV治療を受けている人数 (アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	前年度(1,930万人)以上	前年度(2,150万人)以上	前年度(2,310万人)以上	前年度(2,540万人)以上	前年度(2,740万人)以上	HIVの罹患者を減らすためには、適切な抗HIV治療を受ける必要があるため。 (参考)平成27年度実績:1,720万人、平成28年度実績:1,930万人	
						2,150万人	2,310万人	2,540万人	2,740万人			
達成手段1		令和元年度	令和2年度	令和3年度予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号	
		予算額	予算額									執行額
(1)	世界保健機関分担金 (昭和27年度)	5,153百万円	4,555百万円	4,576百万円	1,2	世界保健機関(WHO)は、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的として設立された国連の専門機関であり、平成30年1月末現在194ヶ国が加盟している。世界保健機関(WHO)については、世界保健機関憲章第56条の規定により、割り当てられた分担金(義務的経費)の支払いを行うことにより、感染症、HIV/AIDS、マラリア及び結核対策等の各分野の取組に寄与し、国際社会へ貢献する。					2021-厚労-20-0927	
		5,153百万円	4,555百万円									
(2)	世界保健機関等拠出金事業 (昭和48年度)	8,432百万円	31,706百万円	1,780百万円	1,2,3,4	世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)及びGaviワクチンアライアンスの実施する、感染症対策、エイズ対策、予防接種活動などの国際保健分野へ拠出を行い、事業を支援することにより、国際保健分野の取組を強化することに寄与し、国際社会へ貢献する。					2021-厚労-20-0928	
		8,432百万円	31,706百万円									
(3)	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局 分担金 (平成18年度)	60百万円	60百万円	53百万円	-	世界保健機関(WHO)内の「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議事務局が実施する締約国会議開催の経費やたばこ規制関連ガイドラインの策定等技術的・専門的な措置等に対して拠出する。 たばこの対策及び規制に関する事業を支援することにより、たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することに寄与し、国際社会へ貢献する。					2021-厚労-20-0932	
		60百万円	54百万円									
(4)	国際水協会・水供給に関する運用と管理 ネットワーク拠出金 (平成18年度)	5百万円	5百万円	5百万円	-	OMNでは、開発途上国の水道施設維持管理の改善に向けた、ワークショップの開催、教育資料の作成、ポータルサイトによる技術情報の発信、世界保健機関(WHO)への専門家派遣による技術資料の作成等を実施する。この活動に対して拠出することによって、開発途上国における水道・衛生サービスの向上を図り、国際社会へ貢献する。					2021-厚労-20-0933	
		5百万円	5百万円									
(5)	国際保健政策人材養成事業 (平成29年度)	69百万円	48百万円	41百万円	-	司令塔となる「グローバルヘルス人材戦略センター」を、国立研究開発法人国立国際医療研究センター内に設置し、①厚生労働省・大学等と連携した人材育成戦略の企画立案、②国際機関等からの求人情報等の情報収集と人材受け入れの働きかけ、③登録希望者の受付・管理(人材のプール)、④登録者のカウンセリング、技術支援、アフターケア、⑤就職が決まるまでの間の働き場所の提供等の業務を実施する。 ※国際保健政策人材は、国際的な環境でリーダーシップを発揮できる人材のことをいう。 (補助率 10/10)					2021-厚労-20-0935	
		69百万円	47百万円									

達成目標2について												
測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値						
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
⑤	【経済協力開発機構拠出事業】 OECDの事業のうち、厚生労働省が 拠出している事業に対するOECD各 国の評価平均 (アウトカム)	-	-	3点以上/5点 中	毎年度	3点以上	3点以上	3点以上	3点以上	3点以上	OECDの研究等に拠出する事業は、研究成果等をOECD加盟国が活用することで加盟国間の相互発展を図ることから、高い活用が望まれる。具体的には、加盟国がOECDの各事業を1～5の5段階で評価するOECD事業実施報告(PIR, Programme Implementation Reporting)において、中程度である3以上の評価を得ることが一つの基準になると考えられるため、厚生労働省が拠出しているOECD事業に対するOECD各国の評価平均3点以上を目標値としている。 (参考)平成27年度実績:4点、平成28年度実績:4点	
達成手段2		令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	令和3年度予算 額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等						令和3年度行政事業レビュー事業番号
(6)	経済協力開発機構拠出金事業 (平成3年度)	235百万円	42百万円	42百万円	5	3点以上	3点以上	3点以上	3点以上	3点以上	OECDの実施する、各国の政策分析・データベースの構築・研究、分析などに対して拠出を行う。 雇用労働・社会問題・保健医療分野の様々な課題に対する多角的・総合的な研究・分析事業に対して支援し、加盟国単独では得ることのできないデータや研究成果を活用できるようにすることで、加盟国の相互発展に広く寄与し、国際社会へ貢献する。また、データや研究成果を国内でも活用することで、国内施策の立案に活用する。	2021-厚労-20-0930
		235百万円	42百万円									
(7)	幼児教育・保育国際調査分担金 (令和元年度)	6百万円	7百万円	11百万円	-						OECDに設置されたECEC Network参加国会合(※)への出席や「小学校との接続」、「保育士(スタッフ)の実態」等に関する国際比較調査への参加等を通じて、幼児教育・保育施設の保育者の活動実態に関する国際比較可能な基礎データ等を収集し、政策立案に資する分析を行う。 これにより、調査結果を国際データとして有効に政策へ反映させることで、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現することに寄与する。	2021-厚労-20-0937
		6百万円	7百万円									
達成目標3について												
測定指標(アウトカム、アウトプット)		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
						年度ごとの実績値						
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
⑥	各プロジェクトの当該年度における 事業の達成状況(アウトプット)(※令 和2年度指標改定)	-	-	65%	毎年度	-	-	-	65%	65%	各プロジェクトごとに設定されている当該年度における計画の達成状況を指標とする。 国際労働機関(ILO)からの進捗報告に基づく。 (参考)平成27年度実績-%、平成28年度実績:-%	
7	ILOの職員数(専門職以上)に占める 日本人職員の人数(アウトプット)	-	-	43人	令和3年度	44人	44人	47人	49人	43人	ILOなど国際機関に多くの日本人が働くことで、日本の考え方や知見等の世界的発信につながるため。 目標値43人は、ILOより提示されている各国の分担金率に応じた望ましい職員数の計算式により算出。 (参考)平成27年度実績:33人、平成28年度実績:33人	
						34人	33人	34人	33人			
達成手段3		令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	令和3年度予算 額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号	
(8)	国際機関分担金 (大正7年度)	4,202百万円	3,958百万円	4,064百万円	-	国際労働機関(ILO)による国際労働基準の策定及び監視、国際的技術協力などの活動を支援することにより、労働条件の改善を通じた社会正義を基礎とする世界の恒久平和の確立に寄与し、国際社会へ貢献する。					2021-厚労-20-0929	
		4,202百万円	3,934百万円									
(9)	国際労働機関拠出金事業 (昭和49年度)	576百万円	972百万円	686百万円	6	国際労働機関(ILO)を通じ、アジア各国における雇用、労働問題の解決を助け、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現に向け、①アジア地域における社会セーフティネット構築のための基盤整備等支援事業、②アジア地域の人的資源等強化向上事業、③アジア地域における社会保険制度整備支援事業、④アジア地域における労働安全衛生活動促進支援事業などの活動を推進している。					2021-厚労-20-0931	
		575百万円	970百万円									

達成目標4について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
					年度ごとの実績値							
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
⑧ 非臨床試験及び治験等の実施及び完了件数(アウトカム)	47件	平成29年度	65件	令和4年度	20件	50件	53件	57件	61件	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業では国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT ※1)と連携して、開発途上国向けの医薬品の研究開発支援及び供給支援を行っている。GHITにおける中長期目標では、平成30～令和4年度までの5年間で合計18件の案件の採択、実施、完了を目指している。このため、平成29年度までの実績を踏まえ、平成30～令和元年度は各年3件、令和2～4年度は各年4件ずつ増加させることを目標としている(※2)。 ※1 GHITは日本のイニシアティブにより官民パートナーシップとして創設された公益社団法人。日本政府が約半分を拠出し、日本の製薬企業、ビル&メリンダ・ゲイツ財団等民間側が、日本政府とほぼ同額の拠出を行っている。GHIT/UNDPの連携事業は2018(平成30)年4月から2023(令和5)年3月までが第2期となる。 ※2 期間毎に目標値を定めたくうえで計画を立てているため、期間途中で目標値を達成しても期間内の目標値の変更は行わない。 (参考)平成27年度実績:30件、平成28年度実績:39件		
9 選考委員会、理事会、評議会の開催回数(アウトプット)	-	-	7回	毎年度	7回	7回	7回	7回	7回		開発途上国向け医薬品研究開発支援事業は、医薬品の研究開発支援を目的として国際連合開発計画(UNDP)に資金を拠出するものであり、当該資金に基づくグローバルヘルス技術振興基金(GHIT)の投資計画や実績評価は、GHITの選考委員会、理事会、評議会によって審議・決定されている。このため、これらの会議が適切に開催されることを目標としている。  (参考)平成27年度実績:7回、平成28年度実績:7回	
達成手段4		令和元年度 予算額	令和2年度 予算額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等				令和3年度行政事業レビュー事業番号		
(10)	開発途上国向け医薬品研究開発支援事業 (平成24年度)	800百万円	1,650百万円	-	8,9	国連開発計画(UNDP)を通じて、開発途上国向け医薬品研究開発に対して拠出を行う。日本の製薬産業の優れた研究開発力を活かして、開発途上国向けの医薬品研究開発と供給支援を官民連携で促進することにより、国際保健分野での貢献を行うとともに、日本の製薬産業の海外進出を下支えすることによって日本の製薬産業の成長・発展を図るものである。				2021-厚労-20-0934		
		800百万円	1,650百万円									
(11)	感染症流行対策イノベーション(CEPI)拠出金 (平成29年度)	2,750百万円	13,340百万円	1,350百万円	-	CEPI(感染症流行対策イノベーション連合)への拠出を通じて、世界的に重大な影響を与える可能性が高い一方で、平時において需要が少ないエボラ出血熱等の感染症に係るワクチンの国際的な研究開発を推進する。				2021-厚労-20-0936		
		2,750百万円	13,340百万円									
(12)	世界抗結核薬基金(GDF)拠出金 (平成30年度)	190百万円	164百万円	0	-	世界では、今なお結核により年間170万人が亡くなっている等、対策が急がれているが、特に近年は、従来の治療薬が効かない多剤耐性結核(MDR-TB)が増加している。多剤耐性結核の診断用検査機器や治療薬が十分に普及していない等の理由から、対策が進んでいないため、世界抗結核薬基金(GDF)を通じて、貧困国や感染地域等に高品質の検査機器や治療薬を提供していく。				2021-厚労-20-0930		
		190百万円	164百万円									
(13)	グローバル抗菌薬研究開発パートナーシップ(GARDP)拠出金 (令和2年度)	-	198百万円	195百万円	-	世界では、従来の治療薬が効かない多剤耐性菌等が蔓延しており、その対策への重要性は認識されているものの、耐性菌に対する治療方法・治療薬の開発が進んでいない。その中で、GARDPは製薬企業等と連携して治療薬の開発を行い、実績を上げているところ。連携企業の中には、日本企業が含まれており、本事業を通じて日本企業の研究開発も間接的に支援していく。				2021-厚労-20-0938		
		-	198百万円									
施策の予算額(千円)		令和元年度			令和2年度			令和3年度			政策評価実施時期	令和元年度
施策の執行額(千円)		27,622,836			58,079,537			12,803,477				
施策の執行額(千円)		27,622,004			56,670,796							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)					施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
					第196回通常国会施政方針演説(内閣総理大臣)		平成30年1月22日		2年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底します。			